

令和3年度全国山村振興連盟 通常総会開催される

全国山村振興連盟の令和3年度通常総会は、11月18日（木）午前10時30分から千代田区隼町のグランドアーク半蔵門3階の「華」において、国会議員、政府関係者、友好団体等の来賓多数の出席のもとに連盟会員、支部事務局員など約170名が出席して盛大に行われた。

会場正面には、

- 新型コロナウイルス感染防止対策と新たな社会の建設に取り組むこと
 - 地球温暖化問題に対処するため、森林吸収源対策等を強化すること
 - 山村振興法に基づき、関係省庁連携の下、山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること
 - 地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること
- のスローガンが掲げられた。

総会は、最初に菅原信男 副会長（北海道浜頓別町長）が「新型コロナウイルスにより、山村も大きな影響を受けて、感染防止対策の徹底とともに、山村の特性を生かした新たな社会の建設が課題となっています。

また、ここ数年、毎年のように異常気象による大規模災害が発生していますが、これらに対処して、復旧・防災減災を的確に行うと同時に地球温暖化に対して総力を挙げて取り組む必要があります。

この総会においては、多方面で大きな役割を果たしている山村の活性化を図るため、山村振興法に基づいて、山村振興関連予算・施策が充実・強化されるよう、令和4年度予算の編成に向けて、私どもの意思を結集し、政府並びに国会に対して訴えてまいりたいと存じます。只今から、令和3年度全国山村振興連盟通常総会を開会致します。本総会が所期の目的を達成できますよう、ご参集の皆様の絶大な協力をお願い致します。」と開会の辞を述べた。

次に、吉野正芳 会長代行から挨拶があり（竹崎会長代行の代読）、御来賓の中村裕之 農林水産副大臣、衆議院議員 奥野信亮先生（自由民主党山村振興特別委員会委員長）、荒木泰臣全国町村会会長、全国山村振興連盟前会長 衆議院議員 中谷 元 先生（内閣総理大臣補佐官）からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて、出席された国会議員、政府関係者、友好団体の来賓紹介が行われた。

竹崎一成 会長代行（熊本県芦北町長）が議長となって議事に入り、次の議案が審議された。

- 第1号議案「令和4年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」
實重重実 事務局長から説明を行い、原案どおり可決された。

○ 第2号議案「決議（案）」

河野忠康 副会長（愛媛県久万高原町長）から提案され、原案どおり可決された。

続いて、「自然を活かし創意を凝らしたまちづくり」と題して、栃木県茂木町の古口達也町長の講演が行われた。（講演の内容は、別掲しています。）

最後に、久慈修一 副会長（青森県蓬田村長）が「本日は、本当に皆様熱心にご審議いただき誠に有難うございました。コロナの影響でなかなか集まる機会がない中で大勢お集まりいただき有り難うございました。また、御来賓の方々からは山村振興に向けた力強い言葉を賜りありがとうございました。本日決定された我々の要望を実現するため、強力に運動を展開し、未曾有の難局を乗り切って参りたいと存じます。皆様におかれてもご尽力いただき、良い社会を作っていきたいと思っております。以上をもって閉会の挨拶とさせていただきます。」と閉会の辞を述べ、総会を終了した。

総会終了後、可決された要望事項及び決議について、連盟の市町村長副会長が関係省庁及び国会議員に対し、各支部では地元選出の国会議員等に対しそれぞれ要請活動を行った。

当日の会長挨拶、来賓祝辞、可決された要望書、決議等は以下のとおりとなっている。

【吉野正芳 会長代行（衆議院議員） 挨拶】（竹崎会長代行代読）



連盟の会長代进行を務めております熊本県芦北町長の竹崎でございます。

当連盟の会長を務めておられました中谷 元 先生は、先般内閣総理大臣補佐官に就任されたため、会長を辞任されました。後任の会長が理事会で選任されるまでの間、副会長だった吉野正芳先生に会長代进行を務めていただくこととなりました。本日は吉野先生が所用のため欠席となっておりますので、私が挨拶を代読させていただきます。

本日は、全国山村振興連盟通常総会を開催いたしましたところ、多数ご出席いただきましてありがとうございます。

一昨年来、長期間にわたるコロナ禍の中、日夜奮闘しておられる市町村長の皆様、山村をいつも念頭において国の発展のために尽力していただいている国会議員の皆様、そしてご多忙の中出席いただきました農林水産副大臣をはじめとする関係省庁の幹部の皆様、また全国町村会荒木会長をはじめとする友好団体の皆様、日頃から山村の振興にご理解・ご支援を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

さて昨年に続きまして、本年もコロナ禍による影響が続き、山村地域が受けた経済的な打撃は、観光業・飲食業はもとより各般の分野で 大変深刻なものがあります。今後の第6波以降の発生に備えて、医療体制を万全に整えるとともに、打撃を受けた経済の回復を図っていくことが急務であると考えております。

また、近年、異常気象による自然災害が多発しておりますが、これは世界的な現象であり、先般のCOP26に見られるように、地球温暖化に対処することは、国際社会の喫緊の課

題となっております。2050年カーボンニュートラルに向けて脱炭素社会を形成していく上で、広大な森林を有する山村地域の役割は、極めて重要なものであり、国土を保全し、自然災害を防止するためにも、山村地域に対する政策を充実・強化していくことが必要であります。

こうした中で、山村地域に対する各種の支援策も徐々に充実してきており、「森林環境譲与税」の導入・拡大をはじめとして、昨年には「特定地域づくり事業協同組合」に対して国と自治体によって人件費を含む助成を行う制度が導入されました。更に本年には、議員立法により「公共建築物木材利用促進法」が拡充され、脱炭素に向けて、一般建築物の木材利用を推進することとされました。

加えて、若者を中心とする田園回帰の潮流を育てるべく、総務省の「地域おこし協力隊」の拡充、国土交通省の二地域居住の推進、コミュニティ維持のための農林水産省の「農村地域づくり事業体」（農村RMO）など、各方面から山村地域を支援するための新たな施策が整いつつあります。

今後、ウィズ・コロナ時代において、東京一極集中を改め、全国的に分散した均衡のある国土づくりを進めていくためにも、山村地域における人口減少を食い止め、都市からの移住や田園回帰の潮流を推進していくことが必要であります。

こうした流れを作っていく上で、山村地域が住みやすい地域となることが必要であり、このためにも情報基盤や交通などに革新技術を取り入れて、快適な生活基盤づくりを進めていくことが重要と考えております。

本日の総会では政府に対する令和4年度施策・予算に向けての要望案と連盟としての決議案を審議いただく予定ですが、これら各般に及ぶ施策をさらに充実・強化し、推進していくため、一致団結して更なる政策の充実を皆様と一緒に政府に対して要請して参りたいと考えております。

本日の総会へのご出席に重ねて感謝を申し上げ、ご参集の皆様方のご健勝と、全国の山村の振興・発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

【中村裕之 農林水産副大臣 挨拶】



本日、全国山村振興連盟の通常総会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、本日、御列席の皆様方におかれましては、日頃より、山村振興行政に対しご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

山村は、我が国の国土の保全、水源の涵養はもとより、魅力ある地域資源、良好な景観の形成、文化の伝承等、国民の安全・安心、そして豊かな生活の実現に重要な役割を果たしています。

これまでの皆様のご尽力により、国土の強靱化や山村における生活環境等の整備は進んでまいりましたが、人口減少や高齢化、さらに昨今の激甚化

・頻発化する自然災害等、山村を取り巻く状況は厳しさを増しており、一層、強力に山村の振興を図っていくことが、国民全体の課題として重要であると考えております。

このため、山村においては、地域の特色を活かしつつ、収益性の高い農林水産物の生産や販売、6次産業化の展開による所得や雇用向上を目指した施策を引き続き進めるとともに、田園回帰の流れや新しい生活様式の浸透など、農山村の魅力・価値の再評価の動きにあわせ、デジタル化による成長産業化の推進なども含めた多様な取組を、関係省庁とも連携して積極的に支援してまいります。

山村地域の皆様方におかれましては、山村の持つ力を存分に活かしながら、この貴重な財産を次の世代に継承していくため、様々な支援策を有効に活用いただき取組を進めていただくなど、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げる次第です。

結びに、貴連盟の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

【衆議院議員 奥野信亮 先生 挨拶（自由民主党山村振興特別委員会委員長）】



自由民主党山村振興特別委員長にこの度新たに就任しました奥野信亮でございます。

本日は、全国山村振興連盟の総会が盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。国会議員を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。

全国山村振興連盟の国会議員の先生方、市町村長、関係団体の皆様方におかれましては、平素から山村の振興に一方ならぬご尽力を頂いており、この場を借りて感謝申し上げます。昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体に様々な影響を与えております。

また、今年も全国各地で記録的な豪雨に伴う土砂災害などが発生いたしました。被害にあわれた皆様、心よりお見舞い申し上げます。

昨今の頻発化・激甚化する災害の状況や地球温暖化などを考えますと、災害に強い国土づくりを進めるとともに、温室効果ガス排出を削減する「カーボンニュートラル」の実現に向けた取組も着実に実行する必要があります。

山村は国土面積の約5割、森林面積の約6割を有しており、国民のわずか3%の人々がこの地域に暮らし、農林業を営むことで、国土保全や地球温暖化防止に大きな役割を果たしているところであり、山村地域の振興は益々重要になっていると考えます。

こうした中、平成27年の山村振興法改正と同時に創設された山村活性化支援交付金が7年目を迎え、地域資源を活用した山村活性化の取組が全国各地で活発に実施されてきております。

また、皆様のご尽力により実現した森林環境譲与税につきましては、導入から3年目を迎えました。山村地域のニーズを活かして、森林整備をはじめ、様々な取組に、さらに積

極的に活用していただきたいと思います。

先ごろ政府において開催された「新しい資本主義実現会議」における緊急提言においては、ポストコロナにおける成長戦略として、デジタル技術を活用し、地方活性化を進めることが重要な柱として位置付けられました。

私としても、引き続き山村地域の皆様方と力を合わせて、その振興のために尽力していく所存です。

最後になりますが、貴連盟及び会員の皆様方のご健勝、ご発展を祈念申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

【荒木泰臣 全国町村会長 挨拶（熊本県嘉島町長）】



ただ今、ご紹介頂きました全国町村会長の荒木でございます。全国町村会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに全国山村振興連盟の令和3年度通常総会が、関係者多数のご出席のもと盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、皆様方には、日頃より全国町村会の活動に格別なご支援を頂いており、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は医療関係者をはじめとする多くの皆様の懸命な取組により、減少に転じており、今後は皆様方とともに、感染再拡大の防止と日常生活の回復の両立を図り、早期に地域経済を回復・再生させなければなりません。

また、毎年のように災害が続いておりますが、本年8月の豪雨災害では西日本をはじめ全国各地で甚大な被害が発生しました。引き続き国土強靱化と全国的な防災・減災対策を推進し、安全・安心な地域社会を作っていかなければなりません。

山村は常に自然との関わりの最前線に立ち続けてきた地域であり、広大な森林と豊かな自然環境を有し、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の持続的な発揮に重要な役割を果たしています。

しかしながら、過疎化・高齢化の進行、適切な管理が行われない森林の増加、生活環境の整備が依然として低い水準にあるなど、その現状は厳しいものです。

そのような中、本年6月には新たな「森林・林業基本計画」の閣議決定、10月には公共建築物等木材利用促進法の改正が行われ、森林の適正な管理・利用や国産木材の民間建築物への利用促進などが示され、多くの山村地域の基幹産業である林業のさらなる発展に光が差し始めたところでございます。私どももこのような動きを受け止め、自らの役割を果たしてまいりたいと存じます。近年は若者や都市住民が都会から地方をめざす「田園回帰」の潮流の強まりや、農山村地域と多様な関わりを持つ「関係人口」の増加といった、農山村への国民の関心の高まりとも繋がる動きも活発化しつつあります。特に、昨年来のコロナ禍により地方におけるリモートワークや

ワーケーション、二地域居住等が一層注目されている中で、山村の活性化に向けた関係人口の創出・拡大のため、「森林サービス産業」や、デジタル分野の一環である「スマート林業」について、さらに活用しやすい環境の整備に期待をしております。

全国町村会といたしましても、この流れをこれまで以上に加速させ、都市と農山村が共生する社会の実現をめざし、皆様と力を合わせて努力を重ねていく所存です。

結びに、貴連盟のますますのご発展と、ご参集の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶といたします。

【衆議院議員 中谷 元 内閣総理大臣補佐官挨拶(前 全国山村振興連盟会長)】



山村振興連盟の総会開催誠にありがとうございます。

会長を務めておりましたが、この程、国際人権問題担当の内閣総理大臣補佐官に任命されたため、会長を辞任させていただきました。吉野正芳先生に会長代行を務めていただくことにしました。

このポストは、中国の香港やウイグル自治区における人権侵害に隣国の日本としても看過できないということで、世界的な人権擁護という流れの中で我が国がどう対応していくかというようなことを担当します。

山村に関していえば、最近人手不足で、外国人労働者が農業とか林業でも活用されるケースもあります。こういった方々の受入れとか対応とか、こういった問題もありますので、山村の人手不足の解消のためにも活動し易くなるようにということで頑張っていきたいと思っております。

地方創生ということで、関係省庁の努力で山村の状況も成果、効果が出てきつつあります。私の地元の大川村におきましては、人口4百人ですが、移住者、地域おこし協力隊員に来ていただいて、議員に立候補し当選された方、現地で結婚をして出産した方もいます。その子が幼稚園に入り、しばらく幼児ゼロという村だったのですが、久しぶりに幼稚園に園児がいるということで、非常に村全体が明るくなってきました。

1. 5次産業とか6次産業とかアンテナショップとかいわれていますが、直販ができ、ネットで販売できるということで、山村の特色を活かした地域づくりができつつあるのではないかと考えています。

先の選挙で運動中、私の選挙カーが山道の小石を踏んで車がパンクしてしまいました。携帯電話が通じないということで大変往生しました。携帯電話が通じないということは、大変支障があるというわけですし、まして、そこにお住まいの人々にとっては死活問題です。ネットでの販売もできるし、山村における一番切実な問題だと思います。

こういった問題やバスの問題とかまだまだ課題は沢山ありますので、大いに皆様方の力を結集していただき、政府としてもそれに対応できるよう皆様と力を合わせて全力で頑張っていきたいと思っております。今度とも皆様のご支援をいただいて山村振興対策を充実すよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

令和4年度山村振興関連予算・施策に関する要望書

山村地域の振興につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民のいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってまいりました。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか3パーセントの住民が守っております。

昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により全国的に極めて困難な状況が続いておりますが、山村地域におきましても農林水産物の需要の減退、観光業・飲食業の不振など計り知れない打撃を被っております。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、加えて昨年来のコロナ危機の影響もあって、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にあります。

一方で近年の頻発する異常気象災害に対して、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつあり、若者の田園回帰志向も強まっています。またコロナ禍に直面する中で、都市への人口集中の弊害が深刻に意識され、人口の地方分散の重要性が改めて認識されたところであります。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、課題解決に取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言えます。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望致します。

記

I 新型コロナウイルス感染防止対策と新たな社会の建設

1. 新型コロナウイルスの感染や需要減退によって疲弊した農林水産業、地域の観光業、飲食業をはじめ、打撃を受けた産業や地域社会が早期に経済を回復していけるよう強力な支援措置を講じること。
2. 新型コロナウイルスの蔓延防止、感染予防措置を徹底するとともに、山村地域における医療施設及びそのアクセスの確保を含めた医療体制を充実強化し、医療関係者を支援すること。
3. 地方自治体が行う新型コロナウイルスのワクチン接種が整然と進むようにするとともに、将来にわたって円滑に実施できるよう体制を整えること。
4. 都市の過密状態を解消し、感染症等や自然災害に強い安全な社会を建設していくため、新たな国土のグランドデザインを検討するとともに、東京への一極集中を緩和し人口の都市集中防止・地方への分散の流れを作ること。
5. 山村地域におけるテレワークの推進のため、サテライトオフィスの誘致及び必要な通信インフラの整備等を進展させるとともに、オンライン教育、オンライン医療を可能とするため、規制緩和・支援など必要な措置を積極的に講じること。
6. 山村地域において遅れている5G・光ファイバー網・ケーブルテレビの整備・更新を推進するための予算を拡充するとともに、キャッシュレス決済、電子申請が一般化するよう更に普及を促進し、そのために必要なシステム・機器等に対し支援を行うこと。

2. 山村地域における人手不足を解消し、公共交通・物流を確保するため、自動運転、ドローン、ロボット等革新技术の開発・実証・実用化を加速するとともに、これらが早期に実装されるよう支援措置を講じること。

II 自然災害の被災地の復旧・復興と防災対策の充実強化

1. 近年頻発している大規模な自然災害の被災地、特に東日本大震災及び近年の豪雨・台風等の被災地については、関係省庁連携のもと、被害が生じた山村地域における復旧・復興対策を強力に推進すること。東日本大震災被災地については、原発事故放射性物質の除染等を早急かつ的確に行うとともに、除染に伴う廃棄物の処理にも万全を期すこと。
2. 近年、気候変動等により、多発・大規模化している災害により山村地域が大きな痛手を被っていることにかんがみ、防災減災、治山治水、砂防等の国土強靱化対策を強力に推進し、災害に強い地域・森林づくりを行うこと。またそのために、将来を見通した十分な財源を確保するとともに、災害発生時の的確な情報提供システムの整備を図ること。

III 山村振興対策の総合的・計画的推進

1. 山村振興法の基本理念にのっとり、山村振興法の目標を達成するため、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
2. 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、特定地域づくり事業協同組合の設立を推進するとともに、支援措置を充実強化すること。
3. 山村における生活の利便性の飛躍的向上を図る観点から、安全性を厳に確保しつつ、ICT、AIをはじめとする革新技术を積極的に導入するとともに、山村での普及に必要な規制緩和に取り組むこと。
4. 山村地域において、再生可能エネルギーの導入を促進すること。特に、木質バイオマス産業化のための施設整備・システム開発を図ること。また、FIT制度を充実し、その取組みを地域経済の発展に寄与させるとともに、再生可能エネルギーの発電比率の向上と、送電・熱利用システムの整備を図ること。一方で、太陽光発電・風力発電等の施設の設置については、優良な農地・林地の乱開発を防ぐように措置するとともに、その撤去費用については、事業者の積立てを義務化すること。
5. 新型コロナウイルス感染症対策、農山漁村地域活性化対策、森林・林業振興対策、国土保全に資する事業に関する地方財政措置の充実・強化を図ること。
6. 山村地域の活性化に不可欠な辺地対策事業債及び過疎対策事業債の十分な確保を図ること。

IV 多面的・公益的機能の持続的発揮・公共事業の推進

1. 森林環境税及び森林環境譲与税による森林整備に際し、市町村に対して必要な助言等の支援を行うこと。また、その実施状況を踏まえ効果を検証しつつ、必要がある場合には、譲与基準等について検討を行うこと。
2. 国連SDGsや、2050年カーボンニュートラル・2030年温室効果ガス46%削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を強化するとともに、「みどりの食料システム戦略」を着実に実行すること。
3. 「棚田地域振興法」に基づき棚田地域振興に関する人材確保等の支援を拡充するとともに、里山林等の美しい景観の価値を見直し、その保存・再生を図ること。
4. 山村の果たしている重要な役割や木の文化について、児童生徒を含め国民一般の理解を深めるための教育・啓発・普及対策を充実・強化すること。

5. 山村地域における農林業の維持・活性化を図る「中山間地域等直接支払交付金」、「多面的機能支払交付金」、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を充実・強化すること。
6. 計画的な間伐等の森林施業と森林作業道の開設を直接支援する「森林環境保全直接支援事業」、林道等の路網整備を支援する「森林資源循環利用林道整備事業」等を充実・強化すること。
7. 「農山漁村地域整備交付金」を拡充・強化するとともに、山村の存立基盤である森林・林業、経済・雇用を支える上で重要な役割を担っている林野公共事業予算について、大幅な拡充を図ること。
8. 景観対策、国土保全に資するため、松くい虫対策、ナラ枯れ対策について適切に行うこと。また、侵入竹の駆除及び竹材等の利用推進を図ること。

V 農林業の振興・地域社会の活性化

1. ドローン、無人トラクターなどを用いたスマート農業を普及するに当たっては、平地農村に偏ることなく、山村地域の特色を活かした農業振興につながるようにすること。
また、ICT等を活用したスマート林業を推進すること。
2. 山村地域の農業・林業等基幹産業について、意欲と能力のある担い手の育成に関する対策を拡充強化すること。
3. 「山村活性化支援交付金」、農泊や農福連携の推進を含む「農山漁村振興交付金」を拡大するとともに、「強い農業づくり総合支援交付金」、担い手への農地の集積・集約化等のための「農地耕作条件改善事業」を充実・強化すること。
4. 「中山間地農業ルネッサンス事業」を拡大し、山村地域に対して優先的に予算配分を行うとともに、山村地域を優遇する等、山村地域にとって使い勝手の良い制度とすること。
5. 森林、農地等の資源を活用した6次産業化の推進、平場とは異なる山村の条件を生かした園芸等の振興、更には、健康等の新たな分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、関連企業の立地・導入等の対策を充実・強化すること。
6. 森林の経営管理の集積・集約化等を推進するため、森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度を地域の実情に応じて運用できるものとする。
7. 「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」を通じて、カーボンニュートラルを見据え、森林所有者等による計画的な森林施業をはじめ、川上から川下に至る林業、木材産業の総合的な振興対策の充実・強化を図ること。また、急傾斜地における架線集材・ヘリ集材を含め、現場の実情に即した間伐などの森林施業を推進するほか、施業の低コスト化、再造林対策を強化すること。
8. 世界の木材需給に留意し、木材価格の安定化を図ること。また、改正木材利用促進法に基づき、「建築用木材供給・利用強化対策」、「木材需要の創出・輸出力強化対策」等で進められている建築物等における国産材の活用、CLT等の技術開発・普及、地域材を利用した構造材・内装材・家具・建具等の普及啓発、木質バイオマス利用の促進、効率的な木材サプライチェーンの構築や森林認証材の普及を図るため、施策を充実・強化すること。また、木材・木製品の輸出・利用促進への支援を充実・強化すること。
9. 特用林産物の振興を図るための予算を確保すること。
10. 山村の地域資源の保全管理・活用や地域振興と併せて、複数の集落を範囲として地域のコミュニティの維持に資する日常の様々なサービスの提供や地域内外の人の呼び込みを行う農村地域づくり事業体（農村RMO）の形成に係る支援の充実を図り、山村地域に人が住み続けられるための条件整備を行うこと。

VI 山村と都市との共生・対流

1. コロナ危機によって疲弊した観光産業を建て直し、インバウンドの活用を含めグリーン・ツーリズムの一層の普及を行うとともに、地域ぐるみで行う受け入れ体制や交流空間の整備、NPO法人等の多様な取組主体の育成等を総合的に推進すること。
2. 若者の田園回帰志向が強まっている潮流を踏まえ、山村地域への移住者、二地域居住者などの定住を促進するとともに、「地域おこし協力隊」を充実・強化すること。また、都市との連携強化による関係人口の増加の取組み、高齢者の地域活動への参加等を充実・強化すること。
3. 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき空き家についての対策を講ずるとともに、利用を希望する者とのマッチングや利用者の負担軽減等、有効活用について措置を講ずること。
4. 自然資源の保護・保全をするとともに、地域資源を生かした教育、ふるさとに愛着と誇りを育む活動であるジオパーク事業に対する支援を充実・強化すること。
5. 山村における国民の幅広いボランティア活動を促進する対策を充実・強化すること。
6. 山村留学を含め学びや癒しの機能を有する山村での体験を推進すること。

VII 鳥獣被害防止

1. 鳥獣被害防止特別措置法等に基づき、技術普及を含む各種鳥獣被害対策を一層充実・強化し、対策に必要な財源を確保すること。
2. 地域ぐるみの総合対策を推進する「鳥獣被害防止総合対策交付金」及び広域的な森林被害等に対応する「シカ等による森林被害緊急対策事業」について継続するとともにメニューを充実・強化すること。また、ICTやドローン等の革新技術を活用し、より効果的な鳥獣被害対策に努めること。
3. 鳥獣被害対策実施隊の設置促進、猟友会等の民間団体の参加促進、林業分野・関係省庁との連携を促進するとともに被害の深刻さの度合いによっては、防衛省・自衛隊と関係省庁と連携して、協力の可能性を検討すること。
4. 捕獲鳥獣の加工処理施設の設置促進、焼却対策を充実・強化するとともに、ジビエ振興対策を講ずること。

VIII 情報通信基盤、道路の整備

1. デジタル庁の創設に伴い、山村地域における5G・光ファイバー網・ケーブルテレビの整備・更新を推進するとともに、携帯電話不通地域の解消等デジタルディバイドの解消を図るための通信体系を充実・強化すること。また、ラジオ難聴取地区を解消するとともに、地域の実情に即した通信システムの設置・管理に対し支援すること。
2. 5Gを進める上で老朽化した光ファイバー網を更新することは不可欠であるので、公設民営に限らず公設公営の施設についても、更新に対する助成措置を講ずること。
3. 2県以上にまたがる県管理の国道整備を含め計画的に道路の整備促進を図るとともに、市町村道の改良・舗装等、山村地域の道路整備を「コンパクト+ネットワーク」の観点に立って促進すること。また、基幹的な市町村道路の整備の都道府県代行に対する助成措置を講ずること。
4. 道路整備のための財源を十分に確保し、特に、地方における道路財源の充実を図ること。
5. 防災・観光景観上の観点から無電柱化の推進に当たり、財政措置（過疎債）を講ずること。

IX 生活環境の整備

1. 山村地域住民の生活交通を確保するため、地方バス路線維持やデマンドバスの導入・運行対策を充実・強化すること。

2. 山村の簡易水道等施設の整備を促進すること。
3. 山村地域の実情に応じて污水处理施設の整備を促進すること。
4. 廃棄物処理施設の整備を推進するため、助成措置を講ずること。また、廃棄物処理施設の解体に対しては、適切な措置を講ずること。
5. 消防力の充実を図るため、消防庁舎・消防施設等の整備及び改修に対する助成措置を講ずること。

X 医療・保健・福祉

1. オンライン医療を含め、新型コロナウイルス感染症等に対処する医療施設を早急に整備すること。また、医療・保健・介護・福祉の充実、高齢者の職場・住居の確保は、その地域の高齢者のみならず、都市住民の山村地域への定住に不可欠であるとの観点から、都市部との連携の下に対策を充実・強化すること。
2. 山村地域の産科医、小児科医を含めた医師の確保に万全を期すこと。へき地診療所等の運営、医療施設・保健衛生施設の整備、医師及び看護師の養成・確保に対する助成措置を充実・強化すること。
3. 無医地区への定期的な巡回診療、保健師の配置、救急医療用のヘリコプターを拡充すること。
4. へき地保育所・高齢者等の社会福祉施設・障害者施設の整備、職員等の養成・確保に対する支援を充実・強化すること。
5. 医師について定員配置等の規制的手法の導入、過疎地域や山村地域への一定期間の勤務義務づけを検討すること。

XI 教育・文化

1. オンライン教育の環境を早急に整備するとともに、豊かな自然環境や伝統文化等を有する山村の特性を生かした教育を充実すること。
2. 公立学校施設整備、スクールバス等の購入に対する助成措置を充実・強化すること。
3. 寄宿舎居住費等へき地児童生徒に対する助成措置を講ずること。
4. 山村地域の文化財の保護等に対する助成措置を講ずるとともに遺跡発掘等により山村の自然に触れる体験交流活動に対し支援すること。
5. 地域の伝統文化・芸能の体験等を通じた子供の育成に努めること。
6. 小中学校の統廃合の推進に当たっては、地域活性化の観点に十分配慮すること。

XII 貿易交渉について

貿易交渉及びその実施に当たっては、山村地域の主要産業である農林業に打撃を与えることのないよう、山村地域の住民が誇りを持って農林業を営み、住民が生活を維持できるよう、万全の対応をとること。

XIII 山村地域の自主性の確立

1. 財源保障機能及び財源調整機能を果たす地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること。
2. 基準財政需要額の算定に当たっては、山村自治体が人口割合に比べて広い面積を有し、国土保全、地球温暖化防止等に重要な役割を果たしていることを考慮し、面積要素を重視するなど、山村地域の実情に即したものとすること。
3. 償却資産に係る固定資産税は、山村地域の市町村の重要な財源であり、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。
4. 道州制は絶対に導入しないこと。

決 議

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民のいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか3パーセントの住民が守っている。

昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により全国的に極めて困難な状況が続いているが、山村地域においても農林水産物の需要の減退、観光業・飲食業の不振など計り知れない打撃を被っている。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、加えて昨年来のコロナ危機の影響もあって、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にある。

一方で近年の頻発する異常気象災害に対して、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつあり、若者の田園回帰志向も強まっている。またコロナ禍に直面する中で、都市への人口集中の弊害が深刻に意識され、人口の地方分散の重要性が改めて認識された。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、課題解決に取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言える。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

1. 新型コロナウイルス感染防止対策を強化するとともに、地方への人口分散を図り、新たな社会の建設に取り組むこと。
1. 山村における自動運転、ドローン、ロボット等の革新技术の開発・実証・実用化を加速すること。
1. 自然災害の被災地の復旧・復興、防災対策の充実強化を図ること。
1. 山村振興法を踏まえ、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
1. 国連SDGs・2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、森林吸収源対策、「みどりの食料システム戦略」を強化・実行すること。
1. 「山村活性化支援交付金」、「農山漁村振興交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること。
1. 「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」及び改正木材利用促進法により、林業、木材産業の振興対策の拡充強化、木材利用の促進を総合的に図ること。
1. 鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。
1. 情報通信基盤、道路の整備を計画的に推進すること。
1. 生活交通の確保等生活環境の整備を推進すること。
1. 医療・保健・福祉対策の充実・強化を図ること。
1. オンライン等学校施設整備、体験活動推進等教育・文化施策の充実・強化を図ること。

1. 地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。

1. 道州制は絶対に導入しないこと。

以上決議する。

令和3年11月18日

全国山村振興連盟通常総会

◎御出席の国会議員(敬称略)

衆議院議員

中村裕之(北海道) 武部新(北海道) 稲津久(北海道)
森英介(千葉) 宮下一郎(長野) 務台俊介(比例北陸信越)
谷公一(兵庫) あべ俊子(比例中国) 小島敏文(比例中国)
後藤田正純(比例四国) 中谷元(高知) 衛藤征士郎(大分)
金子恭之(熊本) 古川康(比例九州) 奥野信亮(比例近畿)
(以上15名)

参議院議員

高橋はるみ(北海道) 横山信一(比例) 鈴木宗男(比例)
(以上3名)

◎秘書に御出席いただいた国会議員(敬称略)

衆議院議員

伊藤良孝 神谷裕 鈴木俊一 金田勝年
江渡聡徳 佐藤勉 小渕優子 尾身朝子
井上信治 中谷真一 棚橋泰文 大口善徳
山口壯 高市早苗 石破茂 細田博之
加藤勝信 岸信夫 山本有二 麻生太郎
岩屋毅 坂本哲志 武井俊輔 古川禎久
加藤鮎子
(以上25名)

参議院議員

清水真人 山田修路 大野泰正 山本順三
松村祥史 馬場成志 野村哲郎 山田俊男
進藤金日子 宮崎雅夫
(以上10名)

◎政府関係の出席者(敬称略)

農林水産省農村振興局長	牧 元 幸 司
林野庁長官	天 羽 隆
農林水産省農村振興局地域振興課長	富 田 晋 司
国土交通省国土政策局地方振興課課長	呉 祐 一 郎
総務省自治行政局地域力創造グループ地域振興室長	田 中 雄 章
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長	安 高 志 穂
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	山之内 留美子
農林水産省農村振興局地域振興課調整係長	佐々木 智
農林水産省農村振興局地域振興課調査係長	佐 藤 方 行
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	横 山 豊 彰
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室課長補佐	藤 岡 義 生
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室企画係長	梅 原 徳 晃

◎友好団体の出席者(敬称略)

全国町村会長	荒 木 泰 臣
全国過疎地域連盟事務局長	飯 田 昌 三
全国離島振興協議会専務理事	小 島 愛之助